

債権譲渡承諾依頼書

平成 年 月 日

鹿沼市長 宛

請負者
(譲渡人) 住所
氏名 実印

(譲受人) 住所
氏名 ○○○建設業協同組合 実印

請負者が発注者に対して有する基本契約書[発注者と請負者との間で締結された平成 年 月 日付けの工事請負契約書]に基づく下記の工事請負代金債権を、○○○建設業協同組合に譲渡することにつき、工事請負契約書第7条第1項ただし書に規定する承諾を賜りますようご依頼申し上げます。

○○○建設業協同組合においては、本譲渡債権を担保として、請負者に対し当該工事の施工に必要な資金を融資するとともに、担保の余剰をもって保証事業会社が有する金融保証に係る求償債権を担保するものとします。

なお、工事請負契約書第40条に規定する瑕疵担保責任は当然のことながら請負者に留保されることを申し添えます。

記

1. 工事名
2. 工事場所
3. 工期 自平成 年 月 日
至平成 年 月 日
4. (1) 請負代金額 金 円 ただし、契約変更により増減が生じた場合はその金額による
- (2) 前払金額 金 円
- (3) 中間前払金額
及び部分払金額 金 円
(4) 債権譲渡額 金 円 (平成 年 月 日現在見込額)
ただし、契約変更により増減が生じた場合はその金額による

債権譲渡承諾書

平成 年 月 日

[請負者] 御中
○○○建設業協同組合 御中

上記につき、公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡については、工事完成引渡債務不履行を事由とする工事請負契約の解除をもって○○○建設業協同組合に対抗できる旨及び下記事項について異議を留めて、工事請負契約書第7条第1項ただし書の規定により承諾する。

なお、本承諾によって工事請負契約書第40条に基づく請負者の責任が一切軽減されるものではないことを申し添える。

記

1. 譲渡される請負者の工事請負代金債権の額は、本件請負工事が完成した場合においては、本件工事請負契約書第29条第2項の検査に合格し引渡を受けた出来形部分に相応する請負代金額から前払金、中間前払金、部分払金及び本件工事請負契約により発生する発注者の請求権に基づく金額を控除した額とする。
ただし、本件工事請負契約が解除された場合においては、本件工事請負契約書第43条第2項の出来形部分の検査に合格し引渡を受けた出来形部分に相応する請負代金額から前払金、中間前払金、部分払金及び本件工事請負契約により発生する違約金等の発注者の請求権に基づく金額を控除した額とする。
なお、契約変更により請負代金額に増減が生じた場合には、債権譲渡承諾依頼書4.(1)及び(4)の金額は変更後の金額とする。
2. 請負者及び〇〇〇建設業協同組合は、債権譲渡契約を締結した場合は、速やかに連署にて発注者に債権譲渡通知書を提出すること。
3. 当該譲渡債権は、〇〇〇建設業協同組合の請負者に対する当該工事に係る貸付金及び保証事業会社が当該工事に関して請負者に対して有する金融保証に係る求償債権を担保するものであって、それら以外の債権を担保するものではないこと。
4. 請負者及び〇〇〇建設業協同組合は、譲渡債権について、他の第三者に譲渡し若しくは質権を設定しその他債権の帰属並びに行使を害すべき行為を行わないこと。
5. 保証事業会社が有する金融保証に係る求償債権の担保に関しては、〇〇〇建設業協同組合が責任を持って行うこととし、発注者は関与しないこと。

鹿沼市長 佐藤 信 印

確定日付印欄